

発行／北区役所 まちづくり部 十条まちづくり担当課

十条まちづくり全体協議会・駅西ブロック部会では、住まいとまちの防災対策について学習しています。

今年度の駅西ブロック部会では、8月24日に第13回ブロック部会、3月2日に第14回ブロック部会を開催して、住まいとまちの防災対策について学習しています。また、まちの問題点の整理と解消方法についての学習を行い、今後も駅西ブロック部会で学習を継続していくことにしています。



駅西ブロック部会の様子

駅西ブロック部会では、町会など地元の行事や会議に伺って「防災ミニ学習会」を行っています。

また、より多くの住民の皆さんに防災に関する知識を普及していくために、ブロック部会の場とは別に、町会等地元の行事や会議の場に出張したミニ学習会を行っています。

今年度は9月12日と3月15日に、十条仲原一丁目町会の行事の場でお時間をいただき、家庭での防災の備えについて「防災ミニ学習会」を行いました。

今後も地元の行事に伺う「防災ミニ学習会」を行うことにしていますので、ご協力の程よろしく申し上げます。



ミニ防災学習会の様子

十条地区まちづくり全体協議会は、地元町会・自治会、商店街、PTA等を中心にまちづくりの方向性を協議することにより、相互に理解を深め、まちづくりの円滑な推進に資することを目的に平成17年8月29日に設立、設置されたました。

十条地区まちづくり全体協議会では、4つのブロック部会を設置し、町会や商店街の役員の方々等が中心となって部会を運営しています。

駅西ブロック部会は、上十条二丁目と十条仲原一丁目にお住まい方が会員で、ブロック部会へご参加いただけます。詳しくお知りになりたい方は、事務局の十条まちづくり担当課（電話：3908-9162）までお問い合わせください。

# 十条地区全体のまちづくり

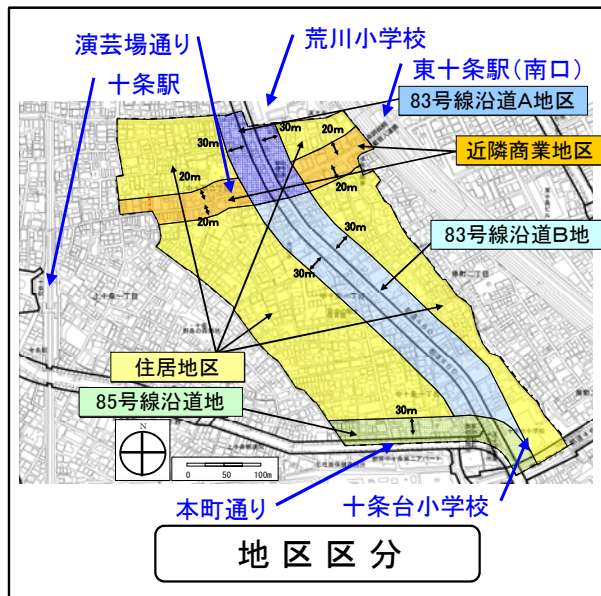
## 地区計画（補助83号線周辺南地区）が都市計画決定されました。

中十条一丁目（5・6、10～29番）及び中十条二丁目（1～19番）において、地区の特性に応じた防災性と居住環境の向上を目指して、建築物等の用途や敷地面積などを規制する「補助83号線周辺南地区地区計画」の都市計画が決定されました。今後、地区計画の区域内で建築行為や土地の区画形質の変更などを行う場合は、届出が必要です。

〔ホームページ <http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/inform/515/051576.htm> 〕

### ■地区計画の届出について

地区整備計画の区域内では、建築行為や土地の区画形質の変更などが、地区計画の内容に沿って行われるように規制・誘導していくために届出・勧告制度があります。



地区計画の区域内において、建築物の建築などを行おうとする場合は、工事着手の30日前までに(建築確認申請に先立って)届出をしていただくことになっています。

区では届出があった場合、地区計画に適合するかどうか審査し、地区計画に適合しないと認められるときは、区長が適合するよう勧告します。

## 上十条四丁目で新たな広場「上四みんなの広場」が完成します。

平成20年度から地元の皆さんと公園ワークショップで意見交換を行いながら計画内容を検討してきました。公園名は「上四みんなの広場」に決まりました。

日常は皆さんの憩いの場となるように芝生が植えられ、震災時は消防活動のための防火水槽や非常用として使用するマンホールトイレを設置できる設備が設けられています。工事は平成22年3月末に完了する予定です。開園は平成22年7月の予定です。全面に貼った芝生が十分に根をはやすまでお持ちください。所在地は、上十条4丁目14番13号です。



上十条二丁目・十条仲原一丁目地区まちづくりニュース No. 1

発行:平成22年3月

問い合わせ先

北区役所 まちづくり部 十条まちづくり担当課  
北区王子本町1-15-22 電話:3908-9162(直通)

第1号

十条まちづくり全体協議会・駅西ブロック部会では、まちの防災性向上について学習しています。

今年度の駅西ブロック部会では、8月24日に第15回ブロック部会、12月27日に第16回ブロック部会、3月4日に第17回ブロック部会を開催して、まちの防災性向上について、道路の役割や建物の耐震化などについて学習しています。また、十条駅西口再開発準備組合事務局からの報告などを含め、今後も駅西ブロック部会で意見交換を行うことを予定しています。



駅西ブロック部会の様子

駅西ブロック部会では、町会など地元の行事や会議に伺って「防災ミニ学習会」を行っています。

より多くの住民の皆さんに防災に関する知識を普及していくために、ブロック部会の場とは別に、町会等地元の行事や会議の場に出張したミニ学習会を行っています。

今年度は3月19日に、上十条二丁目町会の会議の場でお時間をいただき、家庭での防災の備えについて「防災ミニ学習会」を行いました。

今後も地元の行事に伺う「防災ミニ学習会」を行うことにしていますので、ご協力の程よろしくお願ひします。



ミニ防災学習会の様子

## 十条地区まちづくり全体協議会とは

地元町会・自治会、商店街、PTA等を中心にまちづくりの方向性を協議することにより、相互に理解を深め、まちづくりの円滑な推進に資することを目的に平成17年度に設立されました。

十条地区まちづくり全体協議会では、4つのブロック部会を設置し、町会や商店街の役員の方々等が中心となって部会を運営しています。

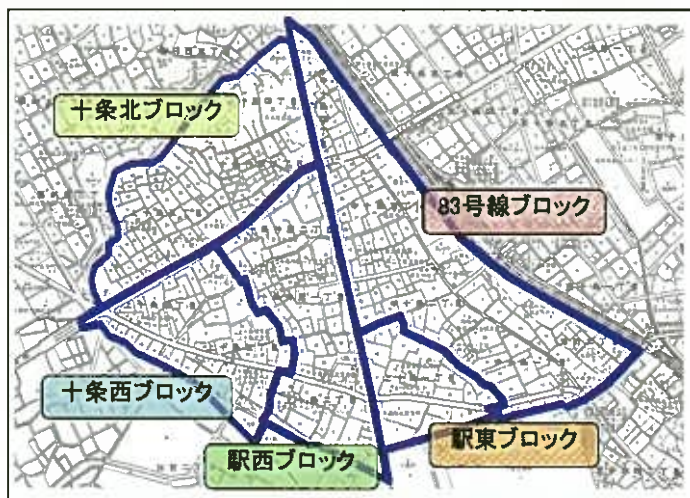
駅西ブロック部会は、上十条二丁目、十条仲原一丁目（平成23年度から十条仲原二丁目加わります）の区域を対象とし、十条のまちづくりやまちの課題改善などに向けて取り組んでいます。

詳しくお知りになりたい方は、事務局の十条まちづくり担当課（☎03-3908-9162）までお問い合わせください。

# 十条地区全体のまちづくり

十条まちづくり全体協議会の会則を改定します。

東京都「防災都市づくり推進計画」の改定で、新たに環七北側の一部の区域が整備地域に位置付けられたことにより、十条地区まちづくり全体協議会の対象区域に整備地域となった上十条五丁目、十条仲原三・四丁目、中十条四丁目新たに加わり約134haに拡大し、十条北ブロックを新設。このほか、83号線ブロックを北側に区域拡大、十条西ブロックと駅西ブロックの区域を変更する予定です。平成23年4月1日から実施することになります。



## ■ 駅西ブロックの区域が変わります。

これまでの上十条二丁目、十条仲原一丁目の区域に加え、平成23年度から十条仲原二丁目が駅西ブロック部会の区域となります。

## 「十条まちづくり基本構想」を改定します。

基本構想の策定から5年が経過し、様々な事業を展開し一定の成果が見られる一方、関連するまちづくりの計画である東京都の「防災都市づくり推進計画」や「北区都市計画マスタープラン」等が改定され、社会経済情勢も大きく変化しています。

このような観点から、関連計画や事業の進捗等を念頭に置きながら、将来を見据えた新たなまちづくりを進めるために、このたび、「十条地区まちづくり基本構想」の改定をいたします。

### 主な改定項目

- ① 十条地区の区域を拡大します。
- ② 基本構想の枠組みを変更します。
- ③ 今後、展開すべきまちづくり施策を追加します。
- ④ 時点更新を行います。

「十条地区まちづくり基本構想」の改定案は、庁内で検討中ですが、平成23年の夏頃にはパブリックコメントなどを通して、皆様のご意見をお聞かせいただき、同年秋頃に公表する予定です。ご理解とご協力をお願いいたします。



拡大した十条地区の区域

上十条二丁目・十条仲原一丁目地区まちづくりニュース No. 2

発行:平成23年3月

問い合わせ先

北区役所 まちづくり部 十条まちづくり担当課  
北区王子本町1-15-22 電話:3908-9162(直通)

第2号